

東秩父村民生委員・児童委員協議会 優良協議会表彰を受賞



去る9月13日、埼玉会館において平成24年度第38回埼玉県民生委員・児童委員大会が開催され、本村協議会が「優良民生委員・児童委員協議会表彰」を受賞しました。これは、埼玉県内で、定例会の開催状況や専門部会の設置・活動、地域福祉の活動並びに協働活動の実績が優れている協議会を表彰するもので、日頃地域の見守り活動を中心とした本村協議会の地域活動が認められ、平成8年度に続き2回目の受賞となりました。



村議会議員に高野貞宜氏就任

8月26日、高野貞宜氏(安戸)が東秩父村議会議員に就任しました。
8月27日に役場大会議室において、当選証書付与式が行われ、宇根一元選挙管理委員長より当選証書が手渡されました。

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができずでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年(120月)に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

*後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050または秩父年金事務所(☎0494-27-6559)へお問い合わせください。

後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認ください。

東秩父村長選挙 東秩父村議会議員補欠選挙 — 開票結果 —

平成24年8月26日に行われた東秩父村長選挙および東秩父村議会議員補欠選挙(欠員1名)の投開票の結果は次のとおりです(敬称略)。

東秩父村長選挙

投票率 85.78%
当 足立 りすけ 1,388票
若林 あきら 1,012票

東秩父村議会議員補欠選挙

投票率 85.57%
当 高野 さだのり 1,392票
田中 ひでお 983票

問合せ 選挙管理委員会
☎82-1226